

平成28年度各部の重点取組の取組結果

部(局)名	監査委員会事務局
事務局長名	小池 義夫

【基本姿勢】

監査委員事務局は、監査委員の補助機関として、監査委員が策定した監査計画が達成されるよう、地方自治法等に基づく定期監査、工事監査、財政援助団体等に対する監査、住民監査請求に基づく監査、決算の審査、健全化判断比率等の審査、例月出納検査等を実施しています。

市の行財政運営が公正で合理的かつ能率的に行われているかを監査し、改善に向けた指摘等を行うとともに、監査結果を市民へ公表し、市政に対する市民の信頼を高めるよう取り組んでまいります。

【達成度について】

A：達成（設定した目標を達成することができた。）

B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）

C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

【重点課題】

	重点課題	平成28年度 達成状況
1	行政事務の適法性、効率性、妥当性の保障を目指した監査の実施	A

部(局)名	監査委員事務局
-------	---------

重点課題 1	行政事務の適法性、効率性、妥当性の保障を目指した監査の実施
--------	-------------------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	公正で合理的かつ能率的な市の行財政運営を確保します。
---------------------	----------------------------

活動目標
監査計画に示された各種監査を計画的かつ効率的に実施します。
各施設の現地視察や現地での監査を引き続き実施します。

具体的な取組実績
監査計画に基づき、決算審査、定期監査、工事監査、健全化判断比率等の審査及び例月出納検査等を実施しました。
平成28年4月から運用開始となった吹田市・摂津市消防指令センターなどを監査委員が視察するとともに、公営企業会計決算審査(水道部)、財政援助団体監査(公益財団法人吹田市文化振興事業団)及び定期監査(地域教育部)を実施するにあたり現地に出向き、監査(説明聴取)を行いました。また、行政経営部などの定期監査補助執行に監査委員が同行しました。

達成目標
監査の実施において適切な指導を行うとともに、内部チェック機能の充実・強化を促します。
監査委員が現地に出向くことで監査の実効性を高めます。

達成状況	達成度
監査計画に基づき、事務の執行等が適正に行われているかを審査し、是正の必要があると思われる事項については、指摘や指導を行いました。	A 達成
現地での監査や施設の視察を実施したことにより、書類の審査だけでは分りにくい施設の状況や事務事業について、より具体的に把握することができました。	A 達成

総合評価・総括
<p>監査の実施にあたっては、年間監査計画に基づき、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、市の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼として実施しています。また、監査委員が各施設の状況や事業内容等をより深く理解できるよう施設の視察や現地での監査を実施したほか、事務局職員による定期監査の補助執行に監査委員が同行されたり、あるいは定期監査とは関わりなく監査委員が疑問を持たれた事務等に関して担当部局に説明を求めたり、さらには前回の定期監査での指摘事項について措置状況や改善策を確認したりするなど監査内容を充実させるとともに監査の実効性を高めることができました。</p> <p>平成27年8月から平成28年8月まで近畿地区都市監査監査委員会の会長市を務めました。が、当期は例年の会長業務のみならず、監査基準及び同ガイドラインの近畿地区所管分の策定に係る取りまとめなど膨大な作業の傍ら上記の監査業務を遂行することができました。</p> <p>今後もより公正な市政運営が確保されるよう、監査業務の適正な執行に努めてまいります。</p>